

令和 7 年度  
事 業 計 画

社会福祉法人 湯沢市社会福祉協議会



# 目 次

はじめに ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1

I 基本理念 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2

II 基本目標と取り組みの方向 ・・・・・・・・・・・・ P 2

III 経営理念 ・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3

1. 法人運営事業【総務管理課】・・・・・・・・・・・・ P 4

2. 指定管理事業【総務管理課】・・・・・・・・・・・・ P 7

3. 地域福祉事業【地域福祉課・各地区福祉サポートセンター】・・ P 8

4. 介護保険等・児童発達支援事業【介護・障がい支援課】・・ P 19

令和7年度 主な年間行事予定・・・・・・・・・・・・ P 23

令和7年度 職員研修計画・・・・・・・・・・・・ P 24

令和7年度 各種現場実習等受入・指導・・・・・・・・ P 25

令和7年度 会員募集計画・・・・・・・・・・・・ P 26

## 令和7年度　社会福祉法人湯沢市社会福祉協議会事業計画

### はじめに

少子高齢化、人口減少、地域生活課題の複雑化・複合化に加え、福祉を基本とした政策・施策が進展するなかで、「地域福祉を推進する中核的な団体」である社会福祉協議会に対して、地域福祉の推進主体としての役割を果たすことについて住民からの期待は年々高まっています。

このような中、課題を抱え地域で孤独・孤立している方々が民生児童委員や行政の福祉に限らず各種担当課から相談につながるケースが増加してきています。社会福祉協議会として幅広いネットワークを駆使し、相談者と共に解決を目指してきたことが一定の評価となり「相談の拠りどころ」としての役割へと進展している状況で、より一層職員の専門職としての資質向上と地域との信頼関係構築に努め、対応力の強化に邁進していきます。

また、介護予防・日常生活支援総合事業のガイドラインが改正され、令和7年度から要支援者等に対するサービス提供の方法に変更があり、地域の交流拠点やサロン、在宅では地域内の支え合いによる支援へと住民同士の支え合い活動の重要性が今後強まります。空白の地域に対してどう対処していくか等これまで以上に各地区社会福祉協議会活動と連携し事業を展開していく必要があります。

令和7年度は「第5期地域福祉活動計画」の2年目となりますが、この4月からスタートした「社会福祉協議会中期経営計画」に沿って役職員が一体となって経営改善を進めています。本会に必要な人材の育成や財務などの経営基盤の整備、組織運営体制の強化、社会福祉活動の活性化やより効果的な事業実施など、中長期的な視点で経営戦略や各種事業の方向性を定期的に点検し地域福祉活動計画と一体的に事業を推進していきます。

## I 基本理念

### 『支え合い、誰もがつながる安全・安心の共生社会の実現』

地域のつながりが弱体化している中、ひきこもりや社会的孤立・孤独などの新たな問題が顕在化し、地域の課題はますます複雑になっています。

地域共生社会の実現のためには、地域において互いに助け合う体制と包括的な支援体制の構築による地域福祉の推進が重要です。

これまでの地域福祉活動計画の基本理念や基本目標を引き継ぎ、地域福祉の向上と地域共生社会の実現に取り組んでいきます。

## II 基本目標と取り組みの方向

### 〈基本目標1〉 健康づくり、人づくり、支え合いの地域づくり

- (1) 地域福祉を担う人材の発掘・育成
- (2) 一人ひとりの健康と生きがいづくり
- (3) 自立・社会参加支援の推進（孤立・孤独の防止）
- (4) 全世代への福祉教育の強化
- (5) ふれあいサロン、多世代交流活動の充実
- (6) 感染症などに関する対応、差別・偏見防止への取り組み

### 〈基本目標2〉 気づき、つながり包括的に支援する体制づくり

- (1) 地域内でのネットワーク活動の推進
- (2) 総合的な相談機能と窓口の充実
- (3) 顔の見える関係づくり
- (4) お互いに気づき、支え合える地域づくり
- (5) 多様な主体との連携強化
- (6) 町内会などの互助組織の充実

### 〈基本目標3〉 住み慣れた地域で安全に安心して暮らせる環境づくり

- (1) 住民主体による課題解決、支え合える地域づくり
- (2) 防災、防犯等体制整備と強化
- (3) 権利擁護体制の強化・充実
- (4) ボランティアセンターの強化・充実
- (5) 若者や子育て世代への応援体制の整備
- (6) 制度の狭間に応じる資源の開発と仕組みづくり

## III 経営理念

- ① 地域住民を主体とした地域共生社会の実現を目指します
- ② 関係機関との協働による包括的支援体制の構築を進めます
- ③ 地域のニーズに基づく先駆的サービスや活動の創出を進めます
- ④ 尊厳の保持、自立支援を基本とした質の高いサービスを提供します
- ⑤ 持続可能で責任ある自律した組織経営を推進します
- ⑥ 利用する児童が楽しく安らげる空間として過ごせる場を提供します

## 1. 法人運営事業【総務管理課】

社会福祉法人として事業運営の透明性、財務規律の強化、地域公益活動の推進に努め、住民に広く社協活動の理解と協力が得られるよう運営していきます。

社協の事業運営に欠かせない会費募集については、人口・世帯減に伴い年々減少することが予想されるため、財源確保に向けた更なる検討をしていきます。

人事・労務管理においては、中期経営計画に沿って組織や人員体制等の検討、人材確保・育成に努めるとともに、各関係法令を遵守し、職場の安全衛生に関する意識を高め、職員が働きやすい環境づくりを進めます。

また、上司や同僚等に気軽に話や相談ができる雰囲気づくりといったメンタルヘルスケアにも取り組んでいきます。

B C P（事業継続計画）に従い研修や訓練を実施し災害等へ備えていきます。また、各種感染症については、感染拡大防止に努め事業継続に努めています。

指定管理事業である3児童施設は、安心・安全な健全育成事業運営を実施していきます。

今年度は、秋田県介護サービス事業所認証評価事業者の更新時期にあたるため、更新手続きを行い事業所評価向上を図り介護職員獲得へつないでいけるよう努めます。また、減収が続く介護事業については、収支のバランスがとれるよう効率的な運営を目指します。

### 1. 正副会長会議、役員会、評議員会、専門委員会の開催

正副会長会議、理事会、監事会、評議員会、各委員会を定期的に開催し、法人の運営に関する意思を明確にし、運営・経営に必要な事項を定め、健全な法人運営に努めます。

(1) 正副会長会議	毎月
(2) 理事会	6月、10月、2月、3月※改選
(3) 監事会	5月、11月※改選
(4) 評議員会	定時 6月 通常 2月、3月※改選
(5) 総務委員会	
(6) 地域委員会	
(7) 介護サービス委員会	
(8) 苦情対応委員会	
(9) 虐待防止・身体拘束適正化委員会	
(10) 評議員選任委員会	

※改選

## 2. 会員募集

効率的な事業推進と事業内容を発信し、会員募集に努めます。

また、会費募集のあり方について検討し、広く住民理解が得られるよう努めます。

- (1) 一般会費 1世帯 500円
- (2) 特別会費 1 口 1,000円 (個人)
- (3) 賛助会費 1 口 5,000円 (企業・団体等)

## 3. 情報発信・広報活動

地域福祉に関する意識の高揚を図るため、社会福祉功労者の表彰、福祉に関する講演等による社会福祉大会を開催します。

また、本会の運営状況の公表、および地域福祉活動の取り組みや、福祉・介護に関し定期的に情報提供し福祉活動への参画を推進します。

広報誌のリニューアルを行い、より見やすく読まれる広報作成を進めます。

- (1) 湯沢市社会福祉大会 11月開催予定
- (2) 社協だよりゆざわ発行 年4回 (5月、8月、10月、2月)
- (3) ホームページの運用 隨時更新
- (4) フェイスブックの運用 隨時更新
- (5) インスタグラムの運用 隨時更新

## 4. 役職員研修

本年度は、理事・監事・評議員の改選時期となっており速やかに新体制へ移行できるよう努めます。

本会の現状を認識のうえ、健全な法人運営に必要な研修を実施します。

また、職員として必要な知識や技術の習得、資格取得によりサービスの資質向上に努めます。

- (1) 役員研修 年1回
- (2) 新任研修 4月
- (3) 現任職員研修 10月
- (4) 各種研修会への参加 随時

## 5. 効率的な運営と財政基盤の充実

法人の安定した財政基盤をつくるため、秋田県社会福祉協議会および行政との情報の共有化を図るとともに、組織改革及び各事業活動を精査し、費用対効果を意識した事業展開を心掛けます。

会員募集の在り方については会費種別及び金額など、専門委員会で検討を重ね、財政基盤の安定化を図ります。また、会費等の効率的な配分を検討し有効的な会費利用を実施していきます。

計画的な職員体制の検討を進め、適切な職員配置ができるよう採用・再雇用等を実施していきます。

## 6. 職場の安全衛生・職員福利厚生

衛生委員会を開催し、職員の安全衛生に関する意識を高め、働きやすい環境づくりと職員の福利厚生を継続的に進めます。また、ストレスチェックの結果等をもとに職員のメンタルヘルスケアを実施していきます。また、課所長による職員面接等を行い業務目標設定や能力評価といった仕組みづくりを実施していきます。

- (1) 衛生委員会・感染症対策委員会の開催 毎月
- (2) 健康診断 年1回 (全職員)
- (3) 感染予防 年1回 インフルエンザ予防接種 (全職員)  
B型肝炎抗体検査 (新任介護職員)
- (4) ストレスチェック 年1回

## 7. 施設(設備)管理・防火管理・交通安全

本会の施設および指定管理施設の管理・保守に努め、円滑な運営を進めます。

湯沢市福祉センターの大規模改修を実施し事務所機能の安全化を図ります。(湯沢市補助金対象事業：外壁・屋根防水工事)

- (1) 災害発生等緊急時における組織・職員としての危機管理の構築
- (2) 避難訓練、防災訓練の実施 (B C Pを含む)
- (3) 安全運転管理者法定講習会への参加
- (4) 安全運転講習会の実施
- (5) アルコールチェックの実施

## 8. 情報保護の徹底と迅速かつ適正な苦情対応

サービス利用者の人権を尊重し個人情報の保護に努めるとともに、情報の漏えい・滅失の防止のため、職員に対し必要かつ適切な監督を行います。

苦情を密室化することなく社会性や客観性を考慮し、円滑かつ円満な解決の促進により、信頼や適正の確保を図ります。

また、業務用パソコン等のセキュリティ対策やウィルス対策を行いデータ保護等、安全に使用できるシステム環境づくりに努めます。

## 2. 指定管理事業【総務管理課】

本会の運営方針と体制整備を図りながら、地域と密着した施設として健全な運営に努めます。

### 1. 児童福祉施設の管理運営

- (1) 小学校就学児童の保護者が安心して働く環境づくりと、児童が楽しみながら活動できる生活の場を提供し、次代を担う児童が心身ともに健やかに育成できる放課後児童健全育成事業を目指します。また、保護者や地域との交流活動を積極的に進め、安心・安全な施設として信頼されるよう努めます。
  - (2) 施設の環境衛生に務め、感染症対策を実施します。
  - (3) 放課後児童支援員の育成に努め、より質の高い児童クラブ運営を目指します。
  - (4) クラブ便りを毎月作成し、保護者や地域住民に児童クラブの活動内容について理解が得られるよう努めます。(SNSの活用)
  - (5) 定期的な避難訓練や防犯訓練を実施します。
  - (6) 学校の長期休業日の緊急連絡体制整備を構築します。(スクリレ)
  - (7) BCP策定にともない研修や訓練を実施し災害等に備えます。
- 
- ① 岩崎児童クラブ (1単位 定員40名)
  - ② 祝田児童クラブ (1単位 定員40名)
  - ③ 湯沢南児童クラブ (2単位 定員80名)

※各児童クラブでは、地域特性を生かした行事を毎月実施しています。

### 3. 地域福祉事業【地域福祉課・各地区福祉サポートセンター】

「第5期地域福祉活動計画」（令和6年度～令和10年度）を湯沢市の第4期地域福祉計画と一体的に策定し、その基本理念である「支え合い、誰もがつながる安全・安心の共生社会の実現」を目指して、住民と行政、社協が共に同じ目標を掲げ地域福祉の向上を図ります。

地域共生社会の実現に向けては、総合的相談支援、参加支援、地域づくり支援を一体的に取り組みます。高齢者や障がい者、若者、子ども等に関わる地域の福祉課題やニーズを把握しながら人と人のつながりの再構築と地域での孤立や孤独の対策に公的資源と地域を基盤とした社会資源も活用し、解決につなげる支援やその仕組みづくりを構築していきます。

「住み慣れた地域で安心して暮らし続ける」ことが出来るよう、一人ひとりが役割を持ち、住民主体の地域福祉活動が活発に行われ、豊かな暮らしが持続できるように地域福祉事業に取り組みます。

#### 1. 地域福祉事業

##### （1）地域福祉トータルケア推進事業

地域で暮らす住民の地域福祉課題の解決に向けて総合相談・生活支援体制を確立します。また、住民の地域福祉活動への多様な参加を支援し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくために自立生活を営む力やお互いに支え合う力を支援するコミュニティソーシャルワークを実践します。

###### 1) 総合相談支援窓口の整備

###### ○しあわせ総合相談

毎週火曜日 午前10時～午後3時

###### ○総合相談室

問題解決に向け専門機関と連携を図り、適切で迅速な対応を目指した相談体制の充実を図ります。

###### 2) 福祉を支える人づくり

###### ○住民座談会の開催

各地区または各町内会単位で、住民の意見や要望を把握し、地域福祉の向上・支援活動に反映させていきます。

###### ○ボランティア研修会の開催

福祉を支える人材育成のための研修会を実施します。

###### ○孤高の戦士サポート養成講座の開催

社会に飛び立つ目前の高校生が、身近に存在する「生きづらさ」を抱える人の存在を意識し、互いに理解、尊重することの大切さに気づくとともに、

自分が生きづらさを感じた時の対応策を習得することを目的とします。

(令和7年8月、事前学習を4月から7月に各高校で実施)

#### ○「ふくしの学び場」プラットフォーム構築事業

地域住民が安心して幸せな暮らしを継続できるよう、地域を基盤とした多様な社会資源と人材が連携・協働を行い、全世代が学び合える環境と、新たな活動を創出する仕組みを考える「ふくしの学び場」プラットフォームの構築事業を実施します。

#### ○子育てサロン・若者のサロン（地域福祉、社会貢献）事業

湯沢市内の子育て世代や若者が主体となり、気軽に悩みを相談できる居場所づくりや地域福祉や社会貢献を目的として集う若者のサロン活動を応援することを目的とします。

また、地域の若い世代が様々な人と気軽に会話し、安心して過ごすことができるよう、つながりを作り孤立を防ぐことや必要な制度の情報等が得られる居場所を多く作ることを応援します。

### 3) 制度外ニーズ対応システムの構築

#### ○市民参加型在宅介護システム

日常生活において制度では解決できない場合の介護・家事援助等に関するニーズについて、迅速かつ柔軟な支援を行います。

また、介護保険の要支援者が地域支援事業に移行できる受け皿として、活動員の募集や育成が重要であり、マンパワーの養成と体制整備を進めます。

湯沢市子育て世帯家事支援事業を受託し、妊娠中の妊婦及び出生後1年以内の子供がいる家庭等に家事支援を行います。

#### ○生活と安心サポートネットワーク事業（雄勝）

地域住民のネットワーク活動の強化と構築を図り、住み慣れた地域で安心して自立生活が送れるようニーズ把握をし、福祉制度やサービスを利用できない方に対し、地域住民による軽易な日常生活上の支援を提供します。

また、コーディネーターによる見守り・安否確認を実施して、精神的にも支えながら住み慣れた地域で安心して自立生活が送れるよう実施します。

#### ○地域たすけあい支援事業

引きこもりがちな生活困窮者に対し、外出機会を増やすことや社会との接点を持ち作業を行うことを目的に軽作業等の場をつくり、本人が役割を持つことの喜びや自尊心の回復を図り自立への助長を促します。

#### ○フードバンク事業協力

市民等の善意により提供された食料品を取りまとめ、一般社団法人フードバンクあきたへの搬送を行います。また食べ物に困っている方への相談支援活動及び食料品の提供により生活の安定を図ります。

#### 4) 協働によるアウトリーチ体制の整備

##### ○要支援者訪問員活動

地域で暮らす住民の生活福祉課題の解決に向けて、訪問員が定期的に要支援者を巡回訪問し、声かけ見守り活動を実施しながら課題把握し、CSWが即座に介入しその解決にあたります。

##### ○ネットワーク活動の推進

民生児童委員をはじめ、福祉員や近隣住民との連携を図り、地区内の安否確認が必要な高齢者世帯等へ声かけ、見守り活動を行い、地域住民とのつながりを強化し、孤立を防止します。

##### ○笑顔つなぐ見守り訪問【新規事業】

地域住民が笑顔で暮らせるように、地域福祉問題や課題の早期発見・早期対応に向けて、CSWが住民に声かけの訪問活動を実施します。

平時において見守りや安否確認の必要な要支援者を民生児童委員につなぎ共有し、地域のネットワーク活動の強化を図りながら住民の共助意識を更に高めることを目的とします。

#### 5) 介護予防のための健康づくり・生きがいづくり

##### ○ふれあいサロン活動の充実

住民同士のつながりを含め、気軽に交流できる地域の拠点づくりとして、ふれあいサロン活動を広めます。

#### 6) 福祉による地域活性化

地域住民交流スペースの充実を行います。

##### ○きっさこ（湯沢）

##### ○カフェ「アラ！どうも」（稻川）

##### ○社協サロンほっこり（稻川）

##### ○お休み処 よりみち（皆瀬）

すべての住民の交流を深めつつ安心して過ごせる場所があることを知ってもらい、地域に潜在している課題をみつけ支援活動へつながる居場所づくりを進めます。

##### ○地域支援事業推進

8050問題となり得る方に対しニーズ調査、出前講座を地域と協力し実施します。本人の生きがいづくり、地域での受容を目的とし活動の参加により住民同士のたすけあい等の地域活動活性化につなげます。

### （2）湯沢市生活支援体制整備事業【湯沢市からの受託事業】

生活支援体制の構築や地域内での通いの場等について「地域内支え合い体制」の構築について住民が参画する協議体による「地域課題の把握と共有」から「支え合い活動を創り出す」取組みを定期的に展開し、地域住民とともに具体的に取り組みます。

### （3）災害時要援護者支援ネットワーク構築事業 【湯沢市からの受託事業】

#### ○「災害時要援護者避難支援プラン」の取り組み

災害発生時に自力で避難することが困難な方を地域で把握し助ける仕組みとして作成した「支援を必要とする方」と「支援する方」の名簿の更新に取り組み、日頃の声かけや見守り活動、災害時の支援体制づくりに役立て、地域の安心・安全を強化します。

### （4）「要支援者マップ」の随時更新と情報の共有化

#### ○地域の要支援者世帯の把握と見守り支援活動

要支援者の課題把握や各種相談に迅速に対応するため「要支援者マップ」の作成・更新を引き続き進めるとともに、各町内・集落において要支援者マップの更新が自発的に進められるよう支援します。

### （5）資金貸付事業

低所得者、障がい者または高齢者世帯に対し資金の貸付けと必要な相談支援を行うことにより経済的自立、生活意欲の助長、社会参加の促進を図り安定した生活が送れるように支援を行います。

#### ○生活福祉資金の貸付や償還に関する相談・受付および事務

#### ○特例貸付の償還に関する相談および事務

#### ○湯沢市たすけあい資金貸付事業

### （6）湯沢市暮らしの安心サポート事業

高齢者や障がい者等が安心して暮らせるよう、それを支える団体等に、日常生活支援に必要な物品を貸し出します。

#### ○貸出物品 軽トラック、除雪機、軽自動車、刈払機

## 2. 在宅福祉事業

### （1）湯沢市高齢者等緊急通報システム事業への協力

#### （ふれあい安心電話システム推進事業）

湯沢市が進める在宅の高齢者世帯等に対する緊急通報システムにおける利用者に対し、住み慣れた地域で安心・安全な生活を送ることができるよう、利用者や協力員、民生児童委員等とのネットワーク活動を行います。

また、利用者に定期的に安否確認を行います。

#### ○コールケアサービス、ふれあいコール

## (2) お結び会事業（稻川）

稻川地域内 65歳以上一人暮らし高齢者を対象に、日常生活に役立つ情報を提供し、安心・安全な生活を目指しながら、日常の家での閉じこもりをなくすとともに運動機能の低下を防止し、多くの仲間とふれあい、交流をもつことで孤立感の緩和を目的に行います。

湯沢市より受託している生活支援体制整備事業に結びつき、お互いに声を掛け合いながら日常生活の中でも見守り活動を行い、仲間同士のつながりも深めていきます。

住み慣れた地域でできるだけ長く健やかに生活できるよう、一人暮らし高齢者交流事業を推進し、より福祉の増進に資することを目的とします。

## (3) すこやか俱楽部（雄勝）

70歳以上の高齢者を対象とした仲間づくりや生きがいづくりの場として、定期的に開催することで地域の通いの場、憩いの場の構築につながります。

集まる場所があることで外出するきっかけにもなり、参加することで閉じこもりや社会的孤立、孤食、身だしなみに気をつかうなどの課題改善にもなります。

介護予防を目的とした内容のレクリエーションを取り入れ、健康寿命の推進も図っていきます。

ふくしサポーターおがちの会員をはじめとした活動員のサポート参加で、福祉への関心を育み、地域で活躍する人材育成の場も担っていきます。

## (4) ふれあい訪問（雄勝）

70歳以上の人一人暮らし世帯や、在宅にて介護を必要とする方がいる世帯に対し、ふくしサポーターおがちの会員が安否確認や、火の元、冬期間の緊急出入口の確認をしながら、安心して生活できるよう実施します。

## (5) ふれあいハート箱の支給（皆瀬）

新規 75歳以上高齢者世帯に対し、急な入院等の不測の事態に備えた備品を支給し安心をお届けします。

## (6) 福祉用具の貸出

在宅で介護が必要な方が外出時に必要とする車イスの貸出を行います。

福祉教育等へ高齢者疑似体験セットの貸出を行います。

### 3. ボランティア拡充事業

地域住民がボランティア活動に理解と関心を持ち、社会貢献をしたい要望にその福祉活動の場を提供し、人材育成を図りながら、ボランティアをしたい人とボランティアをしてほしい人をつなげる役目を担います。

また、災害時に備え、活動拠点となる「湯沢市災害ボランティアセンター」の設置・運営に係る体制を整え、地域住民と一緒に防災訓練を行います。更に、市民活動団体等の支援をするため、連絡調整を行います。

#### (1) 湯沢市ボランティアセンターの機能充実と強化

○湯沢市ボランティアセンターの設置運営

ボランティア活動への情報発信、人材育成を役割とするボランティアセンターを設置します。

○災害ボランティアセンター設置訓練（研修会）の実施

災害時にボランティアセンターを設置し、運営するための設置訓練および研修を実施し機能強化に努めます。

#### (2) ふれあい広場の開催

ボランティアや障がい者・高齢者・子ども等、地域住民が一堂に会し福祉活動を体験しながら交流や心のふれあいを深め、互いに思いやりの心の増進を図り、各活動への理解と社会参加促進を目的に、「ふれあい広場」を開催します。

○令和7年7月

#### (3) ボランティアのつどいの開催

市内で活動するボランティア関係者がつどい、ボランティア活動の充実と拡大を目指して実りある「つどい」となるよう開催します。

#### (4) 除雪ボランティア隊の実施

高齢者世帯又は障がい者世帯等で、自力では除雪が困難な方々に対し、生活圏の確保を目的に除雪ボランティア隊による除雪サービスを提供し安心した冬を過ごせるよう支援します。

#### (5) 地域の支え合い事業

地域におけるつながりの中で、住民が抱える多様なニーズや生活課題に柔軟に対応できるよう、地域住民のニーズ・生活課題の把握をし、身近な担い手が支援活動をして地域で助け合う仕組みづくりを構築します。また、地域住民によるご近所の相互の支え合いや共助の心を育みながら、支援が必要な人と支援ができる人をつなげ、地域福祉の推進を図ることを目的とします。

## (6) 福祉関係団体への支援

各種団体に対し、当事者が主体的な運営となるよう支援します。

○稲川地域シニアクラブ連合会事務局（稲川）

○老人クラブ連合会事務局（皆瀬）

○湯沢市身体障がい者福祉協会事務局（湯沢）

○遺族会事務局（湯沢、皆瀬）

○ボランティア虹の会（雄勝）

○ふくしサポーターおがち（雄勝）

○親ばと会（稲川）

○湯沢フレンズネット〔東日本大震災被災者支援〕（湯沢）

○湯沢アディクション問題を考える会（湯沢雄勝地区）

## 4. 児童・青少年福祉事業

児童・生徒の福祉教育を実施し、高齢者福祉や障がい者福祉の理解を深め「自分に何ができるか」を考え地域福祉への参加を促進することができる福祉教育を実施します。

また、児童・青少年が健やかに成長でき、心が安らぐ居場所づくりを実施します。

### (1) 福祉体験学習（小・中・高校生の福祉体験事業）、福祉教育への支援

児童・生徒の福祉体験事業を実施し、地域福祉活動への参加を促進し「互いに思いやり・共に助け合う心、共に生きる力」を育み社会福祉に対する関心を深める事業を実施します。

### (2) ふりーすペーす「パレット」の実施

不登校や学校を休みがちな児童・生徒、また引きこもりとなる若者の抱えている悩みや不安、生活環境や家庭の状況などを含めて受け止める居場所として、ふりーすペーすを実施します。

また、こうした児童・生徒や若者の保護者や家族を対象に子育て相談会を年3回程開催します。

### (3) 「福祉の心」作文集発行（稲川）

子どもたちに「思いやり」や「たすけあい」の心を育む福祉教育の広がりを目的とし、地域福祉事業への理解と参加意識を図ります。

### (4) お元気ですか？お手紙事業（皆瀬）

皆瀬児童クラブの協力により一人暮らし高齢者宅に手作り年賀状をお届けします。

### （5）ぽっかぽか交流会（皆瀬）

高校生が地域の福祉に关心を持ち、地域のなかでの役割や自身が担い手であることを自覚し、子どもや高齢者とのつながりから思いやりの心を育み、地域貢献するきっかけ作りの場とします。

### （6）中高生向けの福祉に関するアンケート

本市における地域福祉のさらなる発展に向け、将来を担う子どもたちの視点から福祉への関心度や地域への想い、意見を調査、把握することにより今後の施策や福祉教育の見直しなどに活用することを目的とします。

中学2年生が高校2年生になった3年後の福祉への关心や地域への想いがどのように変化したのかを考察します。

### （7）地域福祉ガイドブック（あいさつから始まる地域福祉）作成

地域住民向けに地域福祉について分かりやすいガイドブックを作成することにより、地域福祉への关心や意識が向上し、住民同士の交流やつながりが再構築されることを目的とします。

## 5. 権利擁護体制の整備

判断能力が十分でない方が金銭管理やサービス利用等で不利益を被ったり、人間としての尊厳が損なわれることのないよう相談支援体制を整備します。

### （1）法人後見事業

認知症高齢者、知的障がい者及び精神障がい者など意思決定が困難な方の判断能力を補うため、本法人が成年後見人、保佐人または補助人になることにより成年被後見人、被保佐人または被補助人の財産管理、身上監護を行い、その権利を擁護します。

また、「湯沢市市民後見人養成講座」修了者の中で、法人後見支援員として活動いただける方に対し、湯沢市と協働し実際の支援場面で活動できるよう育成を進めます。

### （2）日常生活自立支援事業

福祉サービスを利用している、判断能力に不安のある高齢者や障がいのある方々からの相談を受け、契約を取り交わすことにより、日常生活に必要なお金の出し入れ等の支援や、預金通帳、印鑑、証書などの大切な書類等を預かり、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援します。

### (3) 緊急時における日常的金銭管理支援事業

日常生活自立支援事業や成年後見制度等の利用待機の状態であり、緊急に支援を必要とする方に、制度利用となるまでの間、暫定的に日常的な金銭管理等を行い支援します。

## 6. 生活困窮者自立相談支援事業（自立相談支援事業、家計改善支援事業）

### 【湯沢市からの受託事業】

心身の健康、就労状況、生活状況や地域社会からの孤立により、経済的に困窮し最低限度の生活が維持できなくなる恐れがある相談者を広く受け止め、世帯の抱えている複雑化した生活課題の早期発見、把握を重視し、アウトリーチを基本とした「断らない」支援を実施します。生活課題を抱えている相談者へ寄り添い、その人の立場に立った視点で、本人が望む生活が送れるまで地域住民をはじめ、関係機関と連携を密に支援を展開します。

### (1) 自立相談支援事業

「生活困窮者の自立と尊厳の確保」、「生活困窮者支援を通じた地域づくり」を重要な目標とし、困窮者を早期に発見し、継続的な支援を行い、本人の思いや気持ちを共感的、受容的に受け止め寄り添いながら包括的な支援を展開します。

本人が抱えている生活課題に対し本人が向き合い解決していくプロセスを重視し、必要に応じ関係する専門機関と連携しながら本人の目指す自立を支えます。

### (2) 家計改善支援事業

家計表等で世帯の家計の「見える化」を図り、相談者に世帯の収支状況を理解してもらうことを目指します。そのうえで、家計再生プランを相談者とともに作成し、将来にわたり相談者本人が収支を自己管理できるよう伴走支援を行います。

### (3) 支援調整会議

相談者個々のアセスメント結果に基づき、本人の目指す姿や目標の実現に向けて、本人が取り組むことや関係機関等の関わりを支援計画としてプラン化します。相談者の抱えている課題や問題を共有し、各専門分野の委員と支援の適切性の協議を行います。

個々のニーズに対する社会資源が不足していることが課題であるため、地域の課題として位置づけ、資源創出に向けた取り組みを検討します。

#### **(4) 生活困窮者の就労訓練及び研修**

働きにくてもうまく就職に結びつけない、長期離職などから働く意欲が低下し社会から孤立している方に対し、市内の社会福祉法人、行政、民間企業を対象に、「地域貢献事業」として再就職を目指す方の職場見学や訓練等への協力をお願いし、応援してくださる事業所の開拓を行います。

#### **(5) 居場所サロン「りらとこ」の実施**

相談者の居場所づくり、相談の入り口、社会生活訓練を目的とし、「相談者の自立へつなげること」および「社会資源として地域づくりにつなげること」を目的に、支援メニューのひとつとして定期的に開催します。

#### **(6) 無料職業紹介所設置・運営**

湯沢市内に居住する生活困窮者自立支援法にかかる自立相談支援事業の利用者に対し、就業を紹介するため、無料職業紹介所を運営します。

##### ○業務の内容

- ・求人及び求職に関するこ
- ・利用者との相談並びに職業の紹介に関するこ
- ・公共職業安定所等の関係機関との連絡調整に関するこ

### **7. 各地区社会福祉協議会との連携**

各地区において地域の特色を生かした福祉活動実践が行われ、地域住民の身近な存在として地区社協が位置づけられています。地域福祉推進のため連携を図り、活動を支援していきます。

### **8. 共同募金運動への協力（湯沢市共同募金委員会）**

湯沢市共同募金委員会事務局を担当し、その運営や広報活動を地域住民や企業・団体の協力を得て、地域福祉の推進のため住民の参加を図り、民意を十分に反映し共同募金運動への協力を行います。

#### **(1) 赤い羽根共同募金運動**

- 公募による未来創造プランへの助成金事業
- 百貨店プロジェクトの推進
- 街頭募金の実施 令和7年10月4日（土）を予定

## (2) 歳末たすけあい運動

生活困窮者、寝たきり高齢者を介護する世帯、重症心身障がい児への義援金贈呈の他、地域福祉事業に活用します。

## 9. 多機関連携

### (1) 重層的支援体制整備事業での多機関連携

相談支援・参加支援、まちづくりに直接かかわる専門職組織として、重層的支援体制整備事業に参画し、困難ケースへの対応や住民が主体となり地域で活躍できる社会資源づくり等を多機関連携により推進していきます。

## 4. 介護保険事業・児童発達支援事業 【介護・障がい支援課】

### 1. 介護保険サービス

住み慣れた地域で安心してサービスを利用していただくため、親切丁寧・安心・安全で質の高いサービスを継続して提供します。また、介護事業者として根拠法令に基づいて業務を行い、地域の方から信頼される事業所としてサービス提供を行います。

#### (1) 居宅介護支援（ケアマネジメント）

介護を必要とされる方が、自宅で適切にサービスを利用できるように介護支援専門員（ケアマネジャー）が心身の状況や生活環境、本人・家族の希望等に沿って、居宅サービス計画（ケアプラン）を作成し、計画で設定した目標達成のためサービスを提供する事業所等との連絡・調整などを行います。

- ・関係機関と連携を図りながら、日常的な相談、多様な課題やニーズに応じたケアマネジメントを行います。
- ・災害発生時や感染症流行期の事業継続の取り組みを実施します。
- ・法令を遵守し、質の高い公正中立なケアマネジメントを行うため、自己研鑽に努めます。

○湯沢ゆうあい介護支援センター

○湯沢そうあい居宅介護支援事業所

#### (2) 訪問介護（ホームヘルプ）、訪問型サービス

訪問介護員（ホームヘルパー）が利用者の居宅を訪問して、入浴、排せつ、食事の介助や調理、洗濯、掃除等の家事を行います。

利用者一人ひとりの残存能力を生かし、身体の状況に応じて、在宅で自立した生活を送ることができるようにサービスを提供します。

- ・個々のニーズに対応できるよう、研修の実施や参加により研鑽に努めます。
- ・地域包括支援センター、介護支援専門員、医療・福祉関係者等と積極的に連携を図りチームケアで対応します。
- ・計画に基づいた適正なサービスを提供し、特定事業所加算Ⅱの算定を継続できるよう努めます。
- ・人材確保・育成を行い、より良い職場環境づくりや事業の推進に努めます。

○湯沢ゆうあい訪問介護センター

#### (3) 通所介護（デイサービス）、通所型サービス

介護が必要となった方々それぞれの能力に合わせ、住み慣れた自宅での日常生活を営むことができるよう、交流の場や日常生活訓練の機会を提供します。

社会的孤立感の解消及び身体的機能の維持、並びに介護をする家族の身体的、精

精神的負担の軽減を図ります。事業所の特性を活かし、明るく楽しい雰囲気のもとで介護サービスを提供し、利用満足度を高めるとともに、住み慣れた地域でより良い在宅生活が継続できるよう支援します。

- ・利用者、家族の意向や状況を把握して課題解決に努め、迅速かつ柔軟性のある受け入れを行います。
- ・コンプライアンス（法令遵守）に基づいた事業を展開し、誠実な事業所経営に努めます。
- ・感染防止対策を講じることにより、適切かつ安全で、質の高い介護サービスを継続的に提供できるように努めます。

○デイサービスセンターコスモス

## 2. 障がい福祉サービス

### （1）居宅介護

利用者が住み慣れた自宅で安心した日常生活を送れるようヘルパーが訪問し、個々のニーズを大切にしながらサービス提供を行います。また、地域の社会資源の活用、関係機関と連携を図りながら、在宅で自立した生活を送ることができるように支援します。

- ・障がいの状態に応じて適切にサービスの提供、生活のサポートを行います。
- ・個々のニーズに対応できるよう、研修の実施や参加により研鑽に努めます。

○湯沢ゆうあい訪問介護センター

### （2）重度訪問介護

常に介護を必要とする重度の障がいがある方に対して、長時間または頻回にある支援の提供ができるよう、人材確保・スキルアップを行いながら滞りなく支援できるように努めます。

○湯沢ゆうあい訪問介護センター

### （3）放課後等デイサービス

特性のある学齢期児童が学校の授業終了後や学校休業日に通う、療育活動・居場所を備えたサービスを提供します。

- ・生まれ育っている地域の中で、個性を生かし年齢、障がいに関係なく、共生社会でたくましく育ち、また、地域の人たちも交えて支援していきます。
- ・子育ての悩み等に対して気軽に相談できる体制を整え、保護者の負担が軽減できるように支援します。
- ・地域の福祉事業への参加やボランティアの受け入れを通し、社会経験の幅を広げ自分らしく地域の中で育つことができるよう支援します。

○通所支援事業所なないろ

### 3. 湯沢市からの受託事業

#### (1) 在宅介護支援センター業務

##### ① 総合相談支援業務

近隣住民や地域の関係者からの様々な相談に対して状況把握を行い必要なサービスや制度の紹介を行います。福祉・保険等に関する総合的な相談を受け付け、地域包括支援センターや行政、各関係機関の担当につなぎます。

##### ② 地域ケア会議業務

関係者による情報交換から地域の課題や問題を抽出し、湯沢市地域ケア推進会議に提起します。関係行政機関、地域包括支援センター等と連携を図り、地域包括ケアシステムの実現に向けて地域の課題解決につなぐことを目的に実施します。

#### (2) 介護予防支援事業

要支援1又は2の認定を受けた方が、要介護状態にならないよう介護予防サービス等を受けられるように支援します。心身の状況、置かれている環境、希望等を考慮して自宅でいつまでも元気に暮らさせることを目指して予防計画を作成します。

○湯沢ゆうあい介護支援センター

○湯沢そうあい居宅介護支援事業所

#### (3) 介護予防ケアマネジメント

基本チェックリストにより事業対象者となった方、要支援1又は2の認定を受けた方が、地域で自立した生活が継続できるように訪問型サービス、通所型サービスを利用できるようにプランを作成します。

○湯沢ゆうあい介護支援センター

○湯沢そうあい居宅介護支援事業所

#### (4) 湯沢市要介護認定訪問調査業務

要支援・要介護認定の更新申請、要介護度の変更申請に係る認定の訪問調査を行い、調査票を作成して市へ提出します。

○湯沢ゆうあい介護支援センター

○湯沢そうあい居宅介護支援事業所

#### (5) 住宅改修支援事業

居宅介護支援を受けていない要介護・要支援者の方に対して、住宅改修費の支給に係る理由書の作成を行います。

○湯沢ゆうあい介護支援センター

○湯沢そうあい居宅介護支援事業所

(6) 湯沢市障がい者等移動支援事業（湯沢市地域生活支援事業）

障がいのある利用者が、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出を支援します。

○湯沢ゆうあい訪問介護センター

## ○令和7年度 主な年間行事予定

月	会議・研修等	情報発信・広報活動	行事
4	新任研修	ホームページ・フェイスブック・インスタグラムの更新(随時)	
5	監事會①(事業報告、決算) 共同募金運営委員会	社協だより「ゆざわ」 発行	
6	理事会①(事業報告、決算) 評議員会(定時)(事業報告、決算) 共同募金公募審査会 理事会②(改選) 評議員選任委員会 専門委員会改選	社協会員募集	
7	法人後見事業運営委員会		湯沢市ふれあい広場 7月6日(日)
8	会長表彰審査委員会	社協だより「ゆざわ」 発行	
9	共同募金運営委員会		
10	理事会③(報告) 秋田県社会福祉大会(あきた芸術 劇場ミルハス 10月29日(水)) 現任職員研修	社協だより「ゆざわ」 発行	共同募金運動への協 力(街頭募金 10月4日 (土))
11	監事會②(中間) 職員研修会		湯沢市社会福祉大会 11月上旬
12	役職員研修会		除雪ボランティア隊 結団式 歳末たすけあい運動 への協力
1			
2	理事会④(補正) 評議員会②(補正)	社協だより「ゆざわ」 発行	
3	理事会⑤(事業計画・予算) 評議員会③(事業計画・予算) 共同募金運営委員会 しあわせ総合相談員研修会		
その他	正副会長会議(毎月) 月間打合せ(毎月) 各専門委員会(随時)		

# ○令和7年度 職員研修計画

各課所、事業所において、定期的に研修・会議を開催するとともに、各種研修会への参加、また、資格取得を目指しサービスの資質向上に努めます。

## 1. 職場内研修・会議

- 各課所、事業所職員研修・会議（毎月）
- 介護・障がい事業所管理者会議（毎月）
- 居宅介護支援 特定事業所加算介護（毎週）
- 訪問介護サービス提供責任者会議（毎月）
- 通所介護相談員会議（毎月）
- 看護職員会議・研修（年4回）
- 現任職員研修（4月）
- 全職員研修（年1回）
- その他会議・研修（隨時）

## 2. 職場外研修

- 全国・秋田県社会福祉協議会主催研修（隨時）  
(研修担当、施設長、中堅、調理、指導者等)
- 災害ボランティアコーディネーター養成研修
- 経営指導センター主催研修（隨時）  
(法人役員、会計、労務管理等)
- 地域振興局主催研修（隨時）
- 地域包括支援センター主催研修（隨時）
- 介護支援専門員協会研修（隨時）
- 各福祉関係機関主催研修（隨時）
- その他研修（隨時）

## 3. 自己啓発

- 社会福祉士及び介護福祉士国家資格取得
- 介護支援専門員資格取得
- 介護職員初任者研修、介護職員実務者研修
- 社会福祉主事資格認定通信課程受講
- その他業務関連研修・資格取得

## ○令和7年度 各種現場実習等の受入・指導

福祉関係職への就労を目指し就学している学生や、各機関で実施されている養成研修生、高校生のインターンシップ、ボランティア研修等を各事業所等で対応し、福祉の人材育成に努めます。

- 社会福祉士現場実習（東北福祉大学より学生1名）
- 専門学校・大学生等の現場実習（湯沢翔北高校専攻科）
- 介護支援専門員実務者研修
- 在宅看護論実習（秋田県立衛生看護学院）
- 中学生による総合学習
- 介護職員初任者研修の同行訪問
- 教職員免許取得に係る介護等体験学習
- インターンシップ
- 福祉や介護の仕事に 관심がある方への職場体験

## ○令和7年度 会員募集計画

単位：円

区分	一般会費		特別会費		賛助会費		合計 A+B+C
	世帯数	会費額	会員数	会費額	会員数	会費額	
	(a)	A	(b)	B	(c)	C	
	$A = (a) \times 500$		$B = (b) \times 1,000$		$C = (c) \times 5,000$		
湯沢	4,000	2,000,000	450	450,000			2,450,000
山田	1,200	600,000	200	200,000			800,000
三関	600	300,000	40	40,000			340,000
弁天	830	415,000	50	50,000			465,000
幡野	500	250,000	50	50,000			300,000
岩崎	460	230,000	35	35,000			265,000
須川	280	140,000	25	25,000			165,000
高松	250	125,000	50	50,000			175,000
稻川	2,200	1,100,000	45	45,000	45	225,000	1,370,000
雄勝	2,100	1,050,000	550	550,000	56	280,000	1,880,000
皆瀬	530	265,000	110	110,000	15	75,000	450,000
市社協			100	100,000	180	900,000	1,000,000
7年度 目標額計	12,950	6,475,000	1,705	1,705,000	296	1,480,000	9,660,000
6年度 目標額計	12,950	6,475,000	1,705	1,705,000	296	1,480,000	9,660,000